

みどりの風 議員団

市議会レポート No.1

桜区版

岡 まち子

2008年6月定例会報告

編集・発行
さいたま市議会みどりの風議員団
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL・FAX 048-829-1816
http://www.midorinokaze.org/



岡 まち子
〒338-0832 さいたま市桜区西堀6-1-5
TEL 048-793-5205 FAX 048-866-7244
E-mail machiko@o-ka.ne.jp
http://www.o-ka.ne.jp/machiko



浦和駅東西通路無料通行証の発行を申し入れ

みどりの風議員団として、7月9日浦和駅東西通路の無料通行証の発行についてJRに申し入れを行いました。

東口再開発の終了に伴い、国際興業東方面行きのバスが西口発車から東口が変わったこと、パルコの進出に伴い通行人が大幅に増えたにもかかわらず、東西をつなぐ道路が狭く整備も不十分なので、駅構内の無料通行について多くの要望が出されています。

当面高齢者・身障者・妊婦等について発行するよう申し入れ、JRも検討を約束しました。

実現にむけ頑張ります。



南区 副団長 関根 たかとし

保健福祉委員会
行政改革推進委員会
決算特別委員会



大宮区 団長 松本 敏雄

まちづくり委員会
予算委員会
議会改革特別委員会



岩槻区 野呂 たみこ

市民生活委員会
予算委員会
下水道審議会



桜区 岡 まち子

文教委員会
都市計画審議会
決算特別委員会

二十年度のスタートに当たり、市民の声を議会に反映させるためには、交渉会派（五人以上の会派。議会運営に当たり正式に発言ができる）になるほうが良いとの判断で、市民派無所属の旧自治ネットの松本・岡・傳田、旧行政研究会の関根・村松、旧無所属の会の野呂の計6人でみどりの風議員団を結成しました。みどりの風議員団憲章を基本に頑張ります。

みどりの風議員団結成 市民の目線で市政・議会をチェック

みどりの風議員団憲章

- ❖ 市民が主役のさいたま市をつくるために、市民の目線に立って議会活動を行います。
- ❖ 市政・議会をチェック・検証し、市民と議会をつなぎます。
- ❖ 各議員の個性を大切にしたい穏やかな連合とし、開かれた会派運営を行います。
- ❖ 各区の課題を大切にしながら、各区を結ぶ横断的な市民課題について政策提言を行います。



北区 傳田 ひろみ

保健福祉委員会
予算委員会
議会運営委員会



緑区 むらまつ 順子

総合政策委員会
大都市行財政委員会
議会広報編集委員会

予算委員会常設化

議会改革の一環として、常任委員会の見直しと予算委員会の常設化が決まりました。

委員数は全議員の2分の1です。市民の目線から、しっかりチェックしてゆきます。

後期高齢者医療制度廃止の 意見書提出には賛成

同意見書提出を求める請願中の「60歳からの医療費無料化」は無理があるため請願には反対しました。

～あなたの声をお聞かせください～

- ❖ みどりの風議員団に取り組んで欲しいこと・期待すること等、皆様の声をお聞かせください。
- ❖ みどりの風のロゴマークを募集しています。

ご応募をお待ちしています。詳しくはホームページで

<http://www.midorinokaze.org>

ファックスは 048-829-1816 まで

ご意見・ご感想

よろしければご記入ください

お名前

ご連絡先

市民からの意見公聴会が始まります

6月議会から予算委員会が常設になり、委員会として市民の皆さんからご意見を公聴することになりました。各会派から2人の方を推薦することが可能で、みどりの風は、障害者・高齢者問題のエキスパートお2人を推薦しました。

8月25日・26日の2日間行われますが、その結果で、今後の実施方法が決まります。

市民参加の開かれた議会をつくるうえでも、継続できるように働きかけてゆきます。



6月議会は市議会始めて以来の長丁場

議会の活性化を進めるための様々な改革に取り組んでいます。その一環として常任委員会を見直し、6常任委員会を5委員会とし、今まで2月のみに設置していた予算特別委員会を常設委員会としました。

委員は全議員の半数とし、予算の伴う議案はすべてこの予算委員会に審議されることとなります。

その結果、議会の会期も大幅に増え、6月議会は29日間の日程でした。市民の声が反映できるよう、調査をしっかりとがんばります。

障がい児交流教育の拡大を

保健福祉委員会から、文教委員会に所属が変更されました。

今回は議案がありませんでしたが、議案外一般質問の時間が10分から20分に拡大され、私は障がい児交流教育について質問しました。

新クリーンセンター建設に地元合意

他人を思いやり、一人ひとりの違うことを知った上で共に生きられる社会をつくるためにも、教育における交流・共学はとても大切だと思います。これからもしっかりチェックし、提言してゆきます。

新開地区に新たにできるごみ焼却施設について話し合いを続けてきました。

PFI手法を導入し、焼却施設と共にリサイクルセンター・余熱を利用した温浴施設・体育室・教養娯楽室等を備えた施設とすること。また、災害対策施設として下水を利用したトイレの設置等検討されているとの回答があり、地元代表の方が6月23日受け入れについて同意することを伝えました。

関係者の皆さんが自由に使える会館についても建設の方向が示されています。迷惑施設ですからこれからの問題が出てくると思います。皆さんと力を合わせ解決してゆきます。

学校耐震化は27年度終了予定です

中国四川省の地震では、各学校の耐震対策ができていなかったことが、多くの犠牲者を出した大きな要因になりました。

さいたま市での小学校101校・398棟、中学校57校・227棟のうち、311棟は耐震対策が終わりでしたが、314棟は未実施です。残る校舎への耐震対策を急がなければなりません。

現計画の27年度完了を少しでも早めるため、引き続き働きかけてゆきます。



住民自治基本条例制定に向け静岡市を視察



「静岡市福祉センターで」

静岡市自治基本条例制定の経過及び条例の内容を調査するために静岡市に伺いました。

市民要望を受け、市民参加のワーキンググループを立ち上げ、4年間かけて作り上げています。

条例素案たたき台を市民から募集、懇話会の設置、タウンミーティングやパブリックコメントをことあることに実施し、徹底した市民参加が追及されています。

市政の主役は市民という立場が貫かれている条例に感動し、さいたま市でもぜひ実現したいと思いました。

議会の立法力が、問われています

6月議会には、多くの議員提出議案が実現しました。

さいたま市議会基本条例に向けた決議・議員の報酬等の支給一時差し止めに関する条例・高齢者医療制度を含め医療保険制度の抜本的な見直しを求める意見書・取調べの可視化(録画・録音)を求める意見書・恒久平和の実現に向け国が適切な役割を果たすための意見書が議決されました。

議会の役割は、チェックと立法。これからの議会の立法力を高めるためにがんばります。

就学援助制度をご存知ですか？

所得格差が、教育現場にも影響を与えています。林間学校や修学旅行に行けない、給食費を払えない子ども達が出てきています。

そんな時は、迷わず学校に相談を！まずは就学援助制度のご利用を！

私の主張

「高齢者のためのシェルターを」ケアマネージャーの切実な声。

介護保険の引き下げで自然的に家族介護の割合が増え、さらに貧困の拡大が高齢者への虐待を加速させています。

お金のかかる後期高齢者、65歳以上の障がい者を別保険にし、使えば使うほど保険料は上がり、治療費は病気ごとに料金が定められ、良い医療を受けたければ自費で、延命をしない医療機関には助成金、お金のない高齢者は早く死ねと言わなければならない状況です。

改めて、高所得者優遇策をやめ、所得に関係なく、誰でも必要最低限のセーフティーネットが受けられる社会をつくりたい。